

令和2年3月2日

保護者 様

水戸市立千波小学校長 和田 雅彦

新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休業等について

向春の候、保護者の皆様には日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただき、大変ありがとうございます。

さて、先月末に「今月2日から24日までの臨時休業を要請する。」という安倍首相の発言を請け、水戸市教育委員会では3日から24日までの臨時休業を行うこととなりました。

この期間中につきまして、本校では以下の通りといたしますのでご理解ご協力をお願いします。

記

1 臨時休業期間中の生活について

- ・「別紙1」を親子でお読みいただき、通常の長期休業との違いをご確認ください。

2 開放学級について

- ・長期休業中と同様に、8時～18時の開設となります。
- ・感染の未然防止の観点から、体調がすぐれない場合は、ご自宅で看護をお願いします。
- ・開放学級に関する問い合わせ先は、水戸市教育委員会放課後児童課(☎303-6771)になります。

3 学校での預かりについて

- ・臨時休業の趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。
- ・「別紙2」のとおり、日中保護者の方が看護できない児童については学校でお預かりします。
- ・感染の未然防止の観点から、体調がすぐれない場合は、お預かりできません。

4 3月18日卒業式、24日修了式について

- ・時間を短縮して実施する予定です。(3月2日現在)
- ・詳細は緊急メール又はホームページに掲載しますので、ご覧ください。
- ・卒業式への保護者の皆様の参加につきましては、各家庭2名以内とさせていただき、高齢の方・幼児・発熱がある方・持病のある方・1月以降中国等への渡航歴のある方の参加はご遠慮いただきます。

5 その他

- ・教職員は勤務をしておりますので、ご不明な点をご連絡ください。
- ・児童及びご家族の方で新型コロナウイルス感染症に罹患した場合には学校にもご連絡ください。